

冬の交通安全運動

平成21年

11月12日(木)～11月21日(土) 北海道実施要綱



運動の重点

- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時の歩行者と自転車の交通事故防止
- 凍結路面等のスリップ事故の防止
- 交差点の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

期間中に実施する取組 セーフティコール11月12日(木)～全道統一行動日

- 街頭啓発や住民集会等の啓発活動
- 子どもの交通安全指導
- 高齢者の交通安全指導
- シートベルト・チャイルドシート着用指導
- 交通事故の多い交差点における啓発
- 二輪車事故防止の啓発指導
- 自転車の安全利用の啓発指導
- 事故多発地域における夕暮れ時等のパトライト作戦
- 飲酒運転根絶の啓発活動


主催	北海道、札幌市、市町村、北海道警察、北海道教育委員会、(社)北海道交通安全推進委員会、(財)北海道交通安全協会 (社)北海道安全運転管理者協会
協賛	北海道開発局、北海道経済産業局、北海道運輸局、札幌管区気象台、北海道総合通信局、北海道労働局、北海道市長会 北海道町村会、北海道旅客鉄道株式会社、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局 東日本高速道路(株)北海道支社、北海道交通安全指導員連絡協議会、北海道交通安全母の会、北海道交通安全活動推進センター 北海道地域交通安全活動推進委員連絡協議会、(社)北海道バス協会、(社)北海道ハイヤー協会、(社)北海道トラック協会 (社)北海道建設業協会

年間スローガン ストップ・ザ・交通事故死～めざせ安全で安心な北海道～

運動の目的
交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る。

運動の進め方
道、道警、市町村、関係機関・団体等は、緊密に連携し、体系的かつ効果的な交通安全運動を展開するとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進する。

通年運動 **5大キャンペーン**
 ●高齢者事故防止・夜光反射材普及運動 （デイ・ライト運動推進中!!）
 ●交差点事故防止運動
 ●スピードダウン運動
 ●シートベルト着用向上・デイ・ライト運動
 ●飲酒運転根絶運動



運動の重点

高齢者の交通事故防止

運転者は
高齢者への思いやりをもった安全な運転をし、特に右からの横断に注意しよう。

高齢者は
参加体験型の講習会などに積極的に参加し、自分の身体機能の変化を認識するとともに、交通安全意識を高め、安全な行動を実践しよう。

家庭では
夜光反射材の効果について話し合い、活用しよう。

学校等では
高齢者の安全な横断や通行等を手助けするよう指導しよう。

地域では
高齢者への声掛けを行い、地域ぐるみで高齢者を交通事故から守ろう。

夕暮れ時の歩行者と自転車の交通事故防止

運転者は
夕暮れ時と夜間は、特に歩行者などの発見がしにくくなるので、スピードを控え、交差点では徐行して、しっかり安全確認をしよう。

家庭では
夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい服装と夜光反射材を着用しよう。

学校等では
自転車の通行方法や夜間における前照灯の点灯など、自転車の正しい利用の仕方を身につかせよう。

職場では
デイ・ライト（昼間点灯）の実践を徹底しよう。

地域では
夜光反射材を積極的に活用しよう。

凍結路面等のスリップ事故の防止

運転者は
路面状況が刻々変化することを認識し、スピードを控えた運転をしよう。

家庭では
冬の危険性や特徴について話し合うとともに、早めに冬タイヤに交換しよう。

学校等では
雪道、わだち、凍結路面などの危険性について理解させ、安全な歩行について指導しよう。

職場では
朝礼や会議等の機会を利用し、道路情報を共有するなど、安全運転を実践しよう。

地域では
冬の危険な場所や交通量の多い交差点などで、スピードダウンやスリップ事故防止を呼び掛けよう。

交差点の交通事故防止

運転者は
交差点やその付近は、事故多発地帯であることを認識し、特に注意して運転しよう。

家庭では
交差点等における安全な歩行や走行について、家族みんなで話し合おう。

学校等では
交差点等における交通事故が多いことを認識させ、特に注意して歩行・横断するよう指導しよう。

職場では
交差点やその周辺を走行するときは、特に注意して走行するよう指導しよう。

地域では
交差点やその周辺において事故防止を呼び掛ける街頭啓発を実施しよう。

飲酒運転の根絶

運転者は
飲酒運転の危険性や責任の重大さをしっかり認識し、飲酒運転を根絶しよう。

家庭では
飲酒運転の危険性、飲酒運転による交通事故の悲惨さなどを話し合い、家族ぐるみで飲酒運転を根絶しよう。

学校等では
飲酒運転の危険性や責任の重大さをしっかり認識させよう。

職場では
企業の責任として、ハンドルキーパー運動を展開するなど、飲酒運転の根絶を徹底しよう。

地域では
酒類を提供する飲食店等での運転者への酒類提供の禁止を呼び掛けよう。

交通事故でお困りの皆さん 交通事故相談所をご利用ください。

道における交通事故相談窓口（平成21年4月より）

場所	【交通事故相談（無料）】 北海道庁1階 電話 011-204-5220（直通） FAX 011-232-7452 ・電話 050-3533-4703（直通） E-mail kansei.kurashian2@pref.hokkaido.lg.jp ・札幌近郊（札幌市、江別市、北広島市、南幌町）以外の方は通話料がお得です。
利用時間等	道庁9:00～17:00（受付9:00～16:30）月～金曜日 無料
場所	【弁護士相談・巡回相談（無料）の予約受付】 各支庁の日程はくらし安全課ホームページでご確認ください。 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ska/kat/contents/ktindex.htm
利用時間等	渡島支庁 電話 0138-47-9435（直通） 上川支庁 電話 0166-46-5923（直通） 釧路支庁 電話 0154-43-9151（直通） 空知支庁 電話 0126-20-0044（直通） 網走支庁 電話 0152-41-0783（直通） （十勝支庁 電話 0155-27-8256（直通）※巡回相談のみ） 渡島・空知・上川・網走・釧路・十勝（受付8:45～17:30）月～金曜日 無料